

令和6年度事業計画

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

1. 基本方針

新型コロナウイルス感染症も令和5年5月から5類に分類されたことで、それまで行政が様々な要請・関与をしていく仕組みから、個人の選択を尊重し自主的な取り組みをベースとした対応になりました。

このことから令和5年度の蕨市のイベントについては、規模を多少縮小したもののほぼ実施されましたが、令和6年度では、基本的な感染対策を講じることや、感染状況に応じた人流や人との接触機会を考慮して実施することが重要です。

当センターは、「自主・自立」「共働・共助」の基本理念のもと、会員の皆様に就業の機会やコミュニケーションの場を提供し、一人一人が経験と知識を活かし、ともに働き、ともに助け合い事業の推進をしてまいりました。

昨年度にサークル設置要綱を制定したことから、令和6年度からは、サークル活動を通じて仲間を増やし、超高齢社会を担っていく団体として推進していきます。

「安全就業」・「適正就業」の基本を遵守し、会員・役職員が《事故ゼロ》を目標に、市民から喜ばれ、親しまれるセンターを目指し、「会員の増強」・「就業場所の拡大」に積極的に取り組んでまいります。

シルバー人材センターは、国・市からの補助金等を財源としておりますが、インボイス制度が令和5年10月から始まったことから、財政的にかなり厳しい状況が続くことが予想されます。

このため令和6年度は、昨年度に策定した第1次中期基本計画（令和6年度から令和10年度）の最初の年になりますので、この計画に沿った事業を進めてまいります。

2. 事業計画

(1) 会員の確保と入会促進

シルバー人材センター事業を円滑に進めるためには、就業機会の確保とともに会員の拡大が必要であり、特に女性会員の入会を増やすため定期的な説明会に加え、女性を中心とする各種行事でのPRが必要です。

ア. 毎月1回、入会説明会を実施し、当センターの理念や就業の仕組みについて説明する。

イ. 会員による口コミ運動を展開する。

ウ. ホームページや、市広報等による会員募集を促進する。

エ. 会員専用サイト「Smile to Smile」を活用し、会員への情報伝達に繋げる。

- オ. 茶話会の実施により、新たな女性会員を募る。
- カ. サークルやグループの活動を通じて仲間を増やし、会員の輪を広げる。

(2) 安全就業の推進

「事故ゼロ」を目指すため、「安全は全てに優先する」ことを基本に、事故防止の方策を実施します。

- ア. 安全就業月間を7月とします。
- イ. 事故の発生を全会員に周知し、再発防止の徹底を図ります。
- ウ. 事故発生の場合、報告書を速やかに提出します。
- エ. 蕨警察に協力いただき、自転車安全講習会・ドライバー講習会等を実施します。
- オ. 健康診断の受診を奨励し、健康意識の向上を図ります。
- カ. 安全パトロールを実施し、安全就業の徹底を図ります。

(3) 就業機会の確保と適正就業

就業内容については、法令を遵守し、請負・委任による就業とそれに馴染まない就業に関しては、一般労働者派遣事業で対応し適正就業の推進を図ります。

- ア. 役職員により、企業、公共団体に対し、訪問活動を実施します。
- イ. 具体的な就業先を全会員に周知します。
- ウ. ローテーション就業、ワークシェアリングを推進します。
- エ. 一般労働者派遣事業及び有料職業紹介事業を推進します。
- オ. 入会後の会員に対してフォローアップ（就業相談）を行い、未就業者会員の就業促進を図ります。
- カ. 就業拡大につながる技能講習会を実施します。

(4) 普及啓発活動の推進

役職員を中心に蕨市のイベントに参加し、市民にシルバー事業の啓発をするとともに、魅力あるシルバー人材センターの活動を発信していきます。

- ア. 苗木市（4月29日）、宿場まつり（11月3日）において、就業相談及び事業の普及に努めます。
- イ. 機まつり（8月上旬）は、暑さ対策として日数・時間を調整し参加します。
- ウ. 「シルバー蕨」は、年に2回発行します。
- エ. 「シルバーポイント制度」を周知します。

(5) 女性会員の確保と就業の拡大

女性会員の入会と就業機会を促進するため、茶話会の参加者を拡げグループでの就業

場所を確保していきます。

ア. 茶話会や講座等を開催し、女性の入会を募ります。

イ. 女性委員会、茶話会が中心となり、グループ就業を実施します。

(6) 地区班活動の充実と福利厚生事業

地区班活動を活性化するため、役職員が連携し、地区会員の親睦と併せた会議への参加を促します。

ア. 各地区班会議を実施し、相談会及び就業相談を実施します。

イ. 会員同士の呼びかけにより参加人数を増やします。

ウ. ポイント制度の充実を図ります。

(7) 組織体制の活性化

会員・役職員が一丸となり、積極的に行政や各種団体との連携を図り、蕨市及び市内企業に対し、シルバー事業への理解と協力を求めます。

ア. 理事会を定期的で開催します。

イ. 各種委員会を開催します。

ウ. 蕨市、埼玉県シルバー人材センター連合との連携を深めます。

(8) 第1次中期基本計画の実行

令和5年度に策定した第1次中期基本計画は、令和6年度から令和10年度までの5年間の基本計画で、令和6年度はこの計画の初年度になりますので、会員の方々にもご理解いただき、計画を推進していきます。